

社会福祉法人 太子町社会福祉協議会

L I N E 公式アカウント運用方針

社会福祉法人太子町社会福祉協議会（以下「太子町社協」という）が運用するL I N E公式アカウントのサービス運用方針を以下の通り定めます。

1 基本方針

太子町社協の取り組みや行事などの情報のほか、緊急時の迅速な情報提供に活用するため、太子町社協公式L I N Eを開設し、情報発信を行います。

2 アカウント情報および運用管理者など

- (1) ソーシャルメディアサービス名：L I N E公式アカウント
- (2) アカウント名：太子町社会福祉協議会
- (3) アカウント ID：@860ozgwq
- (4) 運用管理者：社会福祉協議会 太子町社会福祉協議会
- (5) 投稿者：原則、太子町社協職員が発信します。ただし、災害発生時などの緊急時には、太子町社協から依頼を受けた者などが発信する場合があります。

3 運用方法

(1) 情報発信内容

- ア 太子町社協の事務事業に関するもの
- イ 太子町内および近隣の地域福祉活動に関するもの
- ウ 災害緊急時の情報、被災地支援に関するもの
- エ その他、発信することが適当と認められるもの

(2) 運用時間

原則として勤務時間内（平日の8時30分～17時15分）において不定期に発信します。なお、この時間帯以外にも、必要に応じて発信することもあります。

(3) 友達登録ユーザーへの対応

- ア 友達登録ユーザーからの返信やコメント等について、原則個人の対応は行いません。返信、コメントの対応については、義務付けされるものではありません。
- イ 本アカウントでは、原則個別の友達登録を行うことはできません。
- ウ 本アカウントでは、太子町社協へのご意見やお問い合わせにお答えできません。お問い合わせは、本会ホームページ・電話・FAXで受け付けます。

(4) なりすましへの対応

太子町社協のアカウントのなりすまし等の事例を発見した場合は、本アカウントを管理するソーシャルメディアの管理者に削除依頼を行うとともに、太子町社協の公式W e bサイト上で周知します。また、必要に応じ報道機関などへの情報提供を行い、なりすましなどが存在することの注意喚起を行います。

4 禁止事項

より良い運営のため、以下の行為に該当する場合、友達登録ユーザーに予告なく、全部または一部を非表示、削除またはアカウントのブロックを行う場合があります。

- (1) 法律、政令、政令などに違反するもの
- (2) 特定の個人、団体、企業、地域を誹謗中傷、または名誉もしくは信用を傷つけるもの
- (3) 政治、宗教活動を目的とするもの
- (4) 太子町社協または第三者の知的財産権（特許権、意匠権、商標権、肖像権等すべての権利）を侵害するおそれのあるもの
- (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
- (6) 人種、思想、信条等の差別、または差別を助長させるもの
- (7) 公序良俗に反するもの
- (8) 虚偽や事実と異なる内容、または単なる風評や風評を助長させるもの
- (9) 本人の承諾なく個人情報に特定、開示、漏洩するなど、プライバシーを害するもの
- (10) 他のユーザー、第三者などになりすますもの
- (11) 有害なプログラム等
- (12) 虐待的、卑猥、下品、侮辱的な文言等不適切な内容を含むもの
- (13) 太子町社協の発信する内容の一部、または全部を改変するもの
- (14) 太子町社協の発信する内容に関係のないもの
- (15) LINE公式アカウント利用規約に違反するもの
- (16) その他、太子町社協が不適切と判断したもの

5 知的財産権の帰属

本アカウントに掲載しているすべての情報は、太子町社協又は現著作権者に帰属します。内容については、「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。

6 免責事項

- (1) 太子町社協は、掲載する情報の正確性、完全性等を保証する義務を負うものではありません。
- (2) 太子町社協は、閲覧者が本アカウントを利用したこと、もしくは利用することができなかったことによって生じるいかなる損害についても一切責任を負いません。
- (3) 太子町社協は、利用者によって投稿されたコンテンツ（コメント・写真・動画等）について一切責任を負いません。
- (4) 太子町社協は、本アカウントに関連して、閲覧者間または閲覧者と第三者間でトラブル・紛争等が発生した場合であっても、一切責任を負いません。
- (5) 本アカウントのご利用方法、技術的なご質問、システム状況等に関しては、一切お答えすることができません。
- (6) 予告なく掲載した情報を変更または削除する場合があります。

(7) 予告なく運用方針の変更やサービスの運用を中断又は中止する場合があります。

7 運用方針の変更

太子町社協は、この運用方針を予告なく変更する場合があります。

8 個人情報の取り扱い

サービスを通じて太子町社協が提供を受けた個人情報については、個人情報の保護に関する条例に基づき、適正に取り扱います。

9 問い合わせ

社会福祉協議会 太子町社会福祉協議会

電話番号：079-276-4111

受付時間：祝日及び年末年始を除く月曜から金曜の8時30分から17時15分まで

メールアドレス：taishi-sowel@beach.ocn.ne.jp